

消費経済審議会 製品安全部会

議事要旨

日時：令和2年6月30日（火曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省 Skype 会議

出席委員

升田委員、青柳委員、伊藤委員、河津委員、倉貫委員、佐々木委員、関委員、田辺委員、新倉委員、唯根委員

議題

1. 経年劣化事故への対応（経年劣化事故への対応検討委員会報告）
2. 特定保守製品の見直しの検討について

議事概要

議題に沿って各資料に基づき、議題1. に関しては昨年の「経年劣化事故への対応検討委員会」の委員長である東京理科大学工学部の倉淵 隆教授より、また議題2. に関しては事務局より説明の上、質疑応答が行われた。委員等からの主な発言は以下のとおり。

1. 経年劣化事故への対応（経年劣化事故への対応検討委員会報告）

●点検制度における所有者登録、点検を促す改善案として記載されている協力要請の方法について、既存で行っている方法も含め、より効果的な方法を実施し、登録率、点検率を上げるような取組を行うべき

●賃貸物件や中古製品において、点検及び説明責任が誰にあるのかを明確にし、所有者に理解してもらいやすいように周知すべき

2. 特定保守製品の見直しの検討について

●法令に基づく点検制度から外れた製品に対して、今後も市場に出回っていることには違いないので、事業者独自の点検など安全の水準が保たれるようにフォローを行うべき。

●今回の特定保守製品の対象を削減することは賛成である。今回対象製品から外さないことになっている石油給湯機、石油ふろがまに関しても事故件数が減少傾向にある。石油ふろがまは市場流通数が非常に少なくなっているため、1件事故が発生しただけで、事故発生率が1PPMを超えてしまうので、外し方についても配慮して欲しい。2年後～3年後を目処に対象から外すことを検討してほしい。

●今回の見直しにより法令点検がなくなる製品についても、各社の努力による点検等引き続き製品事故を減らすための施策は検討すべきと考える。

●経年劣化事故が下がっていること、登録率が低い割には、コストがかかっていることなど、対象から外すことは理解した。一方で、高齢者は製品を長く使う傾向があるので経年劣化事故を心配している。今回の見直しに代わる形で点検制度の運用というものを考えていかなくتهはいけないのではないか。

お問合せ先

商務情報政策局 産業保安グループ 製品安全課

電話：03-3501-1707

Fax：03-3501-6201